

小海中だより

2023. 9. 22
NO. 7

小海中学校ホームページ<<http://www.koumi-jhs.ed.jp/>>からもご覧いただけます。



2年生は職業講話をお聞きしました(なるには学習)

2学年は8月25日(金)の午後に保育士、理学療法士、旅館業を営まれている方、社会福祉士の4名の方々に来ていただき、働くことについてのご講話をいただきました。どうすればその資格が取得できるのか、その職業のやりがいとはなんなのか、その仕事のやりがいをどのようなときに感じるか、今現在の夢や目標、など密度の濃いお話をいただきました。とても参考になりました。10月後半には2年生は職業体験をおこないます。そこでも生きる大切なお話でした。



2年生の感想から

職業を選ぶときに、お金のことよりも、自分の好きな事や、趣味を優先したほうが良いなと思いました(そのほうが仕事を楽しめるし、頑張れると思うので)。また、まだまだ知らない職業があると思うので、今のうちにいろいろな職業について、知っておきたいです。今回の「なるには学習」で実際に働いている方からの話を聞いて、どうしてその仕事に就いたのかなど、色々な事を知れてとても参考になって良かったです。

自分が興味のある仕事のやりがい、大変なこと、大切なこと、どんな仕事をしている人が周りにいるかなどたくさん色々な事が聞けて良かったです。どんな仕事があるかや、なるためにはどうしたらよいかなどたくさん知れました。自分でもできる事があると知れました。今日聞いたことを生かして仕事に就いたり、大学に入ったりしたいと思います。仕事の仕方なども聞けて貴重でした。大変さや、楽しいことを聞けて良かったと思います。

引き渡し訓練を行いました



8月30日(水)の放課後には引き渡し訓練を行いました。ご協力ありがとうございました。線状降水帯やゲリラ豪雨など天候の急変、野生動物の出現など、何らかの原因でバスが全便運休になった時など、お迎えをお願いすることになるかもしれません。今回のこの経験で、実施しなければ気がつかなかった課題が明確になりました。フォームにご回答いただいたアンケート結果をお配りいたしました。このご意見も参考に、より迅速で安全な下校の方法を検討していきたいと思っております。

9月1日 防災訓練を行いました。



9月1日(金)防災の日に南部消防署から消防署員の方2名にご来校いただき、防災訓練を行いました。避難の様子はとてもすばらしかったと講評をいただきましたが、中学生なので、さらに「休み時間中」ならばどうするのかなど、考える防災訓練にして

もいいのではと、ご提案をいただきました。学校長からは東日本大震災の話を変えながら「考えて行動する」ことの大切さの話がありました。「本当に起こったとき」に訓練のように行動できるかがとても重要です。

清流祭において

9月5日(火)5時間目、学活の時間はどの学年も清流祭の準備を行っていました。始業式の時は、まだまだ先だと思っていたら、あっという間に9月になり、今月末が清流祭です。

合唱などの他に、提示物の作成や学年発表の練習もあります。体育祭もケガの無いようにしなければなりません。生徒会役員ともなるとここにプラスして、全体の運営の計画もしていかなければなりません。忙しい9月です。残暑は厳しいですが、思い出に残る素敵な清流祭になるよう願っています。

清流祭の準備の様子



1年生：ステージバックの作成



2年生：学年合唱の練習



3年生：学年発表の計画

学1年
発表の練習



学2年
合唱の練習



3年1組
合唱練習



3年2組
合唱練習



毎週、アルミ缶回収を行っています



毎週、水曜日にアルミ缶を集めています。大きな袋一杯のアルミ缶を持ってきてくれる人もいたり、夏場は特にアルミ缶がたくさん集まります。この活動も伝統的に続けられていて、小海中の特徴の一つになっています。また、回収には地域の方が毎週手伝いに駆けつけて下さっています。地域と学校がつながるという点でもとても有意義な活動となっています。

このアルミ缶回収で集めたアルミ缶を業者へ出して換金し、福祉に役立てることでなっています。シルバーカーなどを購入し、順番で地域の福祉施設へ寄贈しています。こういった良き伝統をこれからも大切にしていきたいと思えます。

AT (アタックタイム) を行いました



9月21日(木)・22日(金)には1・2年生が第2回定期テスト、3年生は第2回総合テストが行われます。それに向けて9月8日(金)・15日(金)の1時間目にアタックタイムを行いました。

自分で計画を立てて自学自習をしたり、分からない所を質問したりする時間です。限られた時間ですが、学力向上はもちろん、計画して実行するという習慣も身につけてほしいと願っています。

職員研修を行いました



9月13日(水) 個々の生徒の実態に応じて適切な指導を行うために研修を行いました。一人一人の指導目標や内容、目標を明確にして、きめ細やかに指導するための研修でした。各教職員の共通理解のもと一人一人に応じた指導を一層進めるためにどのようにすればよいか、その指導上最も効果が上がるように工夫することで、中学卒業後も生き生きと生活していけるようにするにはどのように指導していけば良いかなどを全職員で検討しました。

自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化について

令和4年4月27日「道路交通法の一部を改正する法律」が公布され、令和5年4月1日から自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されることとなりました。事故に遭ってしまった時や、転倒してしまった時など、大きな怪我を負わないように、ヘルメットを着用しましょう。

**令和5年4月1日から
自転車乗車時の
ヘルメット着用
努力義務化!**

～命を守るために、ヘルメットを着用しましょう～
令和5年(2023年)4月1日施行 道路交通法一部改正

道路交通法第63条の11
(自転車の運転者等の遵守事項)
1.自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2.自転車の運転者は、他人を当該自転車で乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3.児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

長野県
イラスト: 高野真由

自転車用ヘルメットを着用しましょう。 頭部のケガは致命傷に繋がったり、重い障害が残ることも。命を守るため、大人も子供もヘルメットを着用しましょう!

長野県内の自転車事故死者の致命傷の部位とヘルメットの被害軽減効果

●死亡事故の怪傷の部位

 胸部 8%
 頭部 48%
 その他 44%
 (過去5年:H30～R4)

●ヘルメット着用・非着用の致死率

 着用 0.41%
 非着用 0.79%
 (過去5年:H30～R4)

自転車事故で亡くなった方の約48%は頭部を損傷しています。
ヘルメット非着用の致死率は着用の場合の約2倍!

注: 致死率とは、死者数のうち死者の占める割合をいいます。

正しく着用しましょう
いざというとき脱げてしまえば意味がありません。しっかりとかがぶり、必ずあごひもを留めましょう。

Check!

- ヘルメットは水平に
- あごひもの長さは間に指が1～2本入る程度
- あごひもは耳の横でVの字になるようにアジャスターを調整

いろんなデザインがあります
帽子タイプや、シテイタイプなど、おしゃれで機能的な製品が増えています。サイズだけでなく、頭の形にあったタイプを選びましょう。

シテイタイプ
通気タイプ
帽子タイプ

お近くの自転車小売店やホームセンターなどで自分に合ったヘルメットを見つけましょう。

自転車保険にご加入を! 長野県では、自転車事故で相手を傷つけた際に補償される、自転車損害賠償保険・共済等への加入が条例で義務化されています。(令和元年10月から)

自転車保険の種類	内容
個人賠償責任保険	自転車向け保険 自動車保険の特約 火災保険の特約 傷害保険の特約
団体保険	会社等の団体保険 PTAの保険
共済	T5マーク付帯保険 クレジットカードの付帯保険
事業者向け	施設所有者賠償責任保険 T5マーク付帯保険

インターネットやコンビニエンスストアから簡単に加入できる保険もあります。

長野県自転車安全安心ネットワーク 長野県イラスト/高野真由

自転車条例や自転車損害賠償保険等の加入については、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 長野県 自転車条例 検索

TEL:026-235-7174 FAX:026-235-7374 E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負ったことだという統計が警視庁から出されています。自転車通学生のヘルメット着用は義務ですが、さらに通学以外でも自転車に乗るときにはヘルメットを着用するようにしましょう。御家庭でもご指導をお願いいたします。

保護者の皆様

先日、オクレンジャーでもお知らせしましたが、以下の点のご確認をお願いします。

お子さんが、下校時や休日に事故や不審者などに遭った際、最初の連絡は警察に入れてください。学校に連絡をしていると時間的なロスが生じ、結果として解決に時間を要してしまうことがあります。また、正しい情報を知るために直接をお話しすることが望ましいということです。連絡を受けたのちは警察内で連絡を取り合い対応します。警察への連絡後に中学校にも知らせいただくとありがたいです。

「連絡先」

緊急度の高い事案であった場合は、110番にかけてください。
 そうでない場合は、佐久警察署 0267-68-0110 お願いします。

上記以外のことでも、ご心配なことがありましたら学校にお問い合わせ下さい。